

個別取組事項の状況

○総合的かつ計画的に講ずべき施策

- Ⅰ 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等
- Ⅱ 責任体制の明確化
- Ⅲ 建設工事の現場における措置の統一的な実施
- Ⅳ 建設工事の現場の安全性の点検等
- Ⅴ 安全及び健康に関する意識の啓発

取組事項		2024年度 実施計画
Ⅰ	(1)安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算等	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生経費確保対策の促進（国の施策を踏まえ実施） ・県発注工事における熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行 ・現場環境改善費を計上 ・「安全衛生経費確保のためのガイドブック」（厚生労働省）による周知 ・立入検査等を通じた確認（国の施策を踏まえ実施）
	(2)建設工事従事者の安全及び健康に配慮した工期の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な工期設定の徹底 ・早期発注、債務負担行為及び繰越（翌債）制度の活用 ・余裕期間制度の活用
Ⅱ	責任体制の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 立入検査等を通じ、法令遵守の徹底を図る。 立入検査等を通じた一括下請負の禁止、技術者の専任配置等の確認 安全衛生教育に関する情報（建設業労働災害防止協会）の周知
	(1)建設業者間の連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業講習会における愛知労働局による講義の実施 ・森林土木技術講習会における愛知労働局による講義の実施 ・労働基準監督署、農林水産事務所、請負業者合同安全パトロールの実施 ・愛知県建設工事関係者連絡会議における関係機関・団体との情報共有
Ⅲ	(2)一人親方等の安全及び健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> 一人親方等の被災した災害を的確に把握するとともに、労働災害との比較等により、一人親方等の災害の特徴を分析し、災害防止対策の基礎資料として活用する。 一人親方等に作業の一部を請け負わせる建設業者による一人親方等の安全及び健康の確保のための措置の徹底を図る。 一人親方等に対してその業務の特性や作業の実態を踏まえた安全衛生に関する知識習得等を支援する。
	(3)特別加入制度への加入促進等の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなで目指すクリーンな雇用・クリーンな請負の建設業界」（国土交通省）の配布 「特別加入制度のしおり」（厚生労働省）の周知
	(1)建設工事の現場の安全性の点検、分析、評価等に関する建設業者等による自主的な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業講習会における愛知労働局による講義の実施 ・厚生労働省等の公開している、リスクアセスメント等の基礎情報となる災害事例及び事業所等で実施されている安全活動の「見える化」の取組事例の周知
Ⅳ	(2)建設工事従事者の安全及び健康に配慮した設計、建設工事の安全な実施に資するとともに省力化・生産性の向上にも配慮した工法の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地元建設業界と連携した愛知県版 i-Constructionの推進 ・施工の情報化（ICT活用工事の実施、遠隔臨場の実施、BIM/CIMの実施） ・規格の標準化 ・施工時期の平準化 ・あいち建設情報共有システムの活用 ・施設台帳の電子化 ・管理施設データの共有 ・IoTやドローンの活用による業務効率化
	(1)建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体等に対する労働災害防止に関する講習会の実施 ・安全衛生教育・技能講習に関する情報（建設業労働災害防止協会）の周知 ・安全衛生教育に係る創意工夫事例をはじめとした安全衛生活動の取組や災害対応事例について積極的に情報発信し、水平展開を図る。 ・優秀施工者愛知県知事表彰の実施
Ⅴ	(1)建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法で定められた教育の実施とともに、安全衛生管理の能力向上教育等、建設工事従事者の経験、能力、立場等に応じた継続的な教育の重要性について十分な理解を促しつつ、能力向上教育等の原則実施をより一層積極的に促進する。 ・企業団体等に対する労働災害防止に関する講習会の実施 ・安全衛生教育・技能講習に関する情報（建設業労働災害防止協会）の周知
	(2)建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫事例をはじめとした建設業者等の安全衛生活動の取組や災害対応事例について情報「職場のあんぜんサイト」（厚生労働省）の周知 ・労働安全衛生法で定められた教育の実施とともに、安全衛生管理の能力向上教育等、建設工事従事者の経験、能力、立場等に応じた継続的な教育の重要性について十分な理解を促しつつ、能力向上教育等の原則実施をより一層積極的に促進する。 ・安全衛生教育に係る創意工夫事例をはじめとした安全衛生活動の取組や災害対応事例について積極的に情報発信し、水平展開を図る。 ・優秀施工者愛知県知事表彰の実施

○総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- Ⅰ 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策
- Ⅱ 墜落・転落災害の防止対策の充実強化
- Ⅲ 健康確保対策の強化
- Ⅳ 人材の多様化に対応した建設現場の安全健康確保、職場環境の改善
- Ⅴ 計画の推進体制
- Ⅵ 施策の推進状況の点検と計画の見直し

取組事項		2024年度 実施計画
Ⅰ	(1)社会保険等の加入の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格申請における社会保険等未加入業者からの申請の不受理 ・工事請負契約における社会保険等未加入業者との下請負契約の禁止 建設業許可の社会保険等加入の要件化 ・官民の関係者から構成される協議会等を通じ、引き続き、法定福利費を内訳明示した見積書の活用等による法定福利費の適切な確保並びに建設業者及び建設工事従事者の社会保険等の加入の徹底を推進する。 ・県発注工事における法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出の義務付け及び妥当性の確認、法定福利費概算額の公表 ・立入検査を通じた法定福利費の内訳明示の確認
	(2)建設キャリアアップシステムの活用推進	<ul style="list-style-type: none"> 一人親方が実態上労働者である場合の社会保険等の加入の必要や労働基準関係法令が適用されることについて、建設業者等及び建設工事従事者に対し周知を徹底する。 「建設業だより」や、リーフレットによる周知 ・建設業許可窓口等におけるチラシ等の配布 ・「建設業だより」による周知 ・建設業講習会における中部地方整備局による講義の実施 ・業界団体が開催した既卒3年以内の新卒者を対象とする建設系企業の合同企業説明会におけるチラシの配布 ・工業系高校へポスターの配布
Ⅱ	(1)労働安全衛生法令の遵守徹底等	<ul style="list-style-type: none"> 適切な工期設定の徹底 週休2日制工事の普及促進 ・土木工事における「完全週休2日制工事」及び「週休2日制（4週8休）工事」の実績を総合評価落札方式で加点 ・原則全工事で発注者指定型により実施 愛知県公共事業発注者協議会の開催
	(2)墜落・転落災害防止対策の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業における時間外労働の上限規制の周知 ・建設業許可窓口等におけるチラシ等の配布 ・「建設業だより」による周知 ・建設業講習会における愛知労働局による講義の実施
Ⅲ	(1)熱中症、騒音障害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づく暑さ指数の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施する。 「騒音障害防止のためのガイドライン」に基づく作業環境測定、健康診断、労働衛生教育等の健康障害防止対策を実施する。
	(2)増加する外国人労働者の労働災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> 外国人労働者への効率的・効果的な安全衛生教育や法令遵守の意識啓発、周知のほか、雇入れ時・派遣受け入れ時の安全衛生教育を徹底するための労働災害防止対策を促進する。
Ⅳ	(1)女性の活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> 「女性の活躍促進宣言」、「あいち女性輝きカンパニー認証」、「えるぼし認定」、「プラチナえるぼし認定」を総合評価落札方式で加点 ・女子大学生と女性活躍推進企業との交流会 ・女子大学生による女性活躍推進企業の紹介（動画制作） ・県内大学へのアプローチャ強化 ・「あいち女性の活躍促進応援サイト」のPR強化
	(2)高年齢労働者の安全及び健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向けセミナーの開催（年1回） ・「早期適応研修カリキュラム」の活用事例や関連情報をポータルサイトから発信 ・外国人労働者向け安全衛生教育等に関するリーフレット（厚生労働省）の配布 ・外国人労働者向け安全衛生教育教材（厚生労働省ウェブサイト）の周知 建設業だよりへの掲載
Ⅴ	計画の推進体制	<ul style="list-style-type: none"> 関係者における連携、協力体制を強化する。 関係課への照会による個別具体施策の進行管理と、必要に応じた愛知労働局及び中部地方整備局との調整及び連携
	施策の推進状況の点検と計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 国の基本計画の変更や本計画に定める施策の推進状況等必要に応じ速やかに変更する。 国の動向を踏まえた関係課への照会による施策の進捗状況等の把握と、必要に応じた関係者との調整及び見直し